

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
株式会社 青山財産ネットワークス
代表取締役社長 蓮 見 正 純

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ平成28年3月29日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日(水曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 蓬莱の間
ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.azn.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送による議決権行使、またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使書用紙の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに到着いたしますように、ご返送ください。

2. インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、次項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

① 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成28年3月29日（火曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

② インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotef.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

③ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を同時展開する中、景気回復への期待感が高まっております。当社グループにとって影響の大きい不動産業界においても、都心5区のオフィスビル賃貸市場では、稼働率の改善と平均賃料の小幅な上昇傾向が続いており、収益不動産市場においては、購入需要が高まっております。

当社グループは、人が幸せになるためには、財・体・心の三つが充実し、かつバランスがとれていることが必要であり、その中の「財」、すなわち経済的な基盤の部分を支え、多くの方の幸せに貢献していくため、個人財産の承継、運用、管理のコンサルティングと、企業の事業承継コンサルティング、そして個人財産の3分の2を占める不動産の有効活用、購入、売却等の不動産ソリューションを行ってまいりました。激動する経済環境の中、「未来の約束されない時代」を乗り切るためには、将来の経済環境を予測し、財産の現状把握を行い、問題点を整理し、しっかりとした財産の運用および承継の管理プランや、最適な事業承継プランを立案し実行することが不可欠であります。

当社グループは、企業理念である「100年後もあなたのベストパートナー」をもとに、専門知識を身に付け、人間力を養い、いつでもお客様の期待に応えられる行動力を身に付け、独立系総合財産コンサルティング会社として、お客様に満足していただけるグループになれるよう、グループ一丸となって邁進してまいります。

また、当社では、財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、東京都知事による許可をもとに平成14年から不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品（ADVANTAGE CLUB）の開発および投資家の方々にご提供する事業を継続して行っております。

この度、不動産特定共同事業の新たな展開として、平成25年12月に施行された改正不動産特定共同事業法により新たに認められた「特別目的会社（SPC）を活用した不動産特定共同事業」を当社においても実施することを計画し、金融庁長官・国土交通大臣許可を取得すべく許可申請を行い、平成27年6月23日に、当該許可を取得いたしました。これにより、不動産特定共同事業の新しいスキームを活用し、老朽化した不動産や耐震性に劣る建築物の建替え・改修などの

不動産再生事業に取り組み、地方創生に貢献する事業を展開してまいりたいと考えております。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は14,275百万円（前連結会計年度比53.4%増）、営業利益は485百万円（前連結会計年度比9.1%増）、経常利益は471百万円（前連結会計年度比0.8%増）を計上いたしました。

また、今後の業績見通しを勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、将来回収可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上したことにともない、法人税等調整額124百万円を計上したこと等から、当期純利益は518百万円（前連結会計年度比42.9%増）となりました。

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益の区分別業績は次の通りであります。

区 分	第24期 (平成26年12月期)		第25期 (平成27年12月期)		前連結会計年度比増減	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
財産コンサルティング [※] 収益	2,450	26.3	2,366	16.6	△83	△3.4
不動産取引収益	5,467	58.8	10,537	73.8	5,069	92.7
サブリース収益	1,277	13.7	1,245	8.7	△32	△2.5
その他収益	110	1.2	127	0.9	16	15.4
合 計	9,305	100.0	14,275	100.0	4,970	53.4

(イ)財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする企業の事業承継コンサルティングに大別されます。

当連結会計年度における財産コンサルティング収益におきましては、2,366百万円（前連結会計年度比3.4%減）を計上いたしました。

(ロ)不動産取引収益

不動産取引収益は、財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図るべく当社が手掛けております不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を4件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により10,537百万円（前連結会計年度比92.7%増）の計上となりました。

(ハ)サブリース収益

サブリース収益は、1,245百万円（前連結会計年度比2.5%減）を計上いたしました。

(ニ)その他収益

その他収益は、「ADVANTAGE CLUB」組成に係る契約事務手数料収入と全国ネットワーク会費等により127百万円（前連結会計年度比15.4%増）の計上となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入および社債発行により4,500百万円の調達を実施いたしました。そのうち不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」用物件のうち3件の仕入れ資金として、3,125百万円を調達いたしました。当連結会計年度中に2件組成したため、2,600百万円返済しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、上記資金調達および返済と社債等の償還により前連結会計年度末比534百万円増の2,211百万円となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の処分の状況

(イ)他の会社の株式その他の持分の処分の状況

該当事項はありません。

(ロ)他の会社の株式その他の持分の取得の状況

該当事項はありません。

(ハ)他の会社の新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第22期 (平成24年12月期)	第23期 (平成25年12月期)	第24期 (平成26年12月期)	第25期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
営業収益(百万円)	5,839	6,369	9,305	14,275
当期純利益(百万円)	92	201	362	518
1株当たり当期純利益(円)	871.25	18.52	30.98	44.21
総資産(百万円)	4,769	4,698	5,930	7,220
純資産(百万円)	1,941	2,151	2,447	2,909
1株当たり純資産額(円)	11,947.42	183.17	207.26	245.43

(注) 当社は、平成26年1月1日付で株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第23期期首に株式分割が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱青山総合エステート	3百万円	100%	不動産管理
(有)暁事業再生ファンド	3百万円	100	匿名組合財産の運用および管理
(有)ふるさと再生ファンド	3百万円	100	匿名組合財産の運用および管理
㈱プロジェクト	10百万円	100	経営コンサルタント
㈱日本資産総研	195百万円	100	財産活用に関する総合コンサルタント業
㈱日本資産総研ワークス	20百万円	(100)	財産活用に関する総合コンサルタント業
㈱日本資産総研コンサルタント	10百万円	(100)	不動産の売買および賃貸の仲介
合同会社青山ライフプロモーション	100千円	(100)	不動産の売買および賃貸借
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.	50千シンガポールドル	100	海外における総合財産アドバイス
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	100千米ドル	100	資産運用・保全コンサルティング

- (注) 1. 当連結会計年度より、Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、合同会社青山ライフプロモーションを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 合同会社青山ライフプロモーションについては、当社が基金を全額拠出した一般社団法人青山ライフプロモーションを通じて間接所有する特別目的会社であります。同社の権利義務および損益等のリスクを実質的に当社が負担していると認められるため、同社を連結子会社としております。
3. () は、間接所有であります。

(4) 対処すべき課題

① 経営方針

(イ) 経営の基本方針

当社グループは、全国の資産家ならびに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の財産」と「企業の価値」の保全を支援し、顧客の幸せの実現を目指し、社会に貢献してまいります。

(ロ) 目標とする経営指標

当社グループは、独立系総合財産コンサルティングという、コンサルティング分野の新しいビジネスモデルを構築し、顧客の幅広い支持をいただき現在に至っております。

激動する経済環境の中で、財産の保全と企業の価値の向上を実現するためには、顧客の財産の状況を把握し、様々な環境の違いの中におられる顧客に適切な情報の提供および解決策を提案できる、当社の財産コンサルティングが必要不可欠であります。また、財産コンサルティングには中立的な立場が求められます。

当社グループでは業界の独立系リーディングカンパニーとして、「個人資産家」や「企業経営者」に向けて、「圧倒的な情報量を、圧倒的な分析力で、圧倒的な提案力に」をもとに総合財産コンサルティングサービスを実現させ、長期的・継続的な顧客との関係の構築および新規顧客の獲得に努めることで、安定的かつ継続的な経営を目指してまいります。

(ハ) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「財産コンサルティング業界のリーディングカンパニー」として、高品質の総合財産コンサルティングサービスを実現し、「財産のことなら青山財産ネットワークス」と多くの方に言ってもらえるブランドの確立を目指すために、中長期的な経営戦略として以下の通り考えております。

a. 品質の向上

独立系総合財産コンサルティング会社として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するために、顧客のニーズを的確に捉え、高品質のサービスを提供することが私達の最大の使命であると考えております。「未来が約束されない時代」を迎え、不安定な経済環境の中で顧客の課題解決に向け、最新の法規制や会計制度、金融業界および不動産業界をはじめとする様々な業界を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウをもとに財産コンサルティングを行い顧客に満足していただくこ

とであります。そのために当社グループでは、日常的なOJTに重点を置き、コンサルタントの技術的な知識の向上、様々な諸制度の情報やプロジェクトにおけるベストプラクティスの共有を図るため、経験豊富な有資格者やコンサルタントを中心として社内勉強会を開催しております。また、知識・経験はもとよりコンサルタント一人一人が高邁な精神と高潔な倫理観を絶えず保持し、普遍的な「社会良識」と高い「遵法意識」をもって行動し、サービスの品質向上を図ってまいります。

b. 新商品・サービス開発体制

継続的な企業成長を実現するために、当社グループでは競合他社との差別化を図り、既存顧客や潜在顧客に向けた、独自の商品・サービスを継続的に提供する開発体制を強化する必要があります。

その強化策として、当社および全国34拠点あるネットワークグループ（全国ネットワーク）は、各社が保有する〈商品・サービス〉〈成功事例〉〈事業化相談事案〉を共有し、連携して事業を発展させる仕組みである「知財ICHIBA」を平成24年7月に発足いたしました。「知財ICHIBA」に出席された商品・サービスは、常にフィードバックされ、販路拡大と収益拡大を目指し、日々ブラッシュアップが図られております。当連結会計年度は1月と5月に「知財ICHIBA」を開催し、合計7案件の商品・サービスが出席されました。当社および全国ネットワークのノウハウを最大限に活かし、全国どこでも「財産承継」「事業承継」「財産運用」に係る総合的な財産コンサルティングを実現いたします。

② 内部統制の強化およびコーポレート・ガバナンスの充実

顧客の財産保全・承継を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行う必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営およびこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であります。これに対応するためにも組織体制の整備とともに内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実および向上に取り組んでまいります。

(5) 主な事業内容 (平成27年12月31日現在)

収益区分	事業内容
財産コンサルティング収益	個人・法人を含めた顧客からの財産の承継・運用・管理の相談から実行までをサポートする財産・財務コンサルティング業務から得られる収益であります。
不動産取引収益	顧客の運用ニーズに応えるため個別物件の販売および当社の開発した「不動産共同所有システム (ADVANTAGE CLUB)」の販売による収益であります。
サブリース収益	資産家等の保有する賃貸物件を当社グループが借受けて運用することにより得られる収益であります。
その他収益	企業再生ファンドに係る収益、セミナー開催、財産・財務コンサルティングに関連する書籍の発刊などから得られる収益であります。

(6) 主要な事業所 (平成27年12月31日現在)

当 社	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
㈱青山総合エステート	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
㈱プロジェクト	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
㈱日本資産総研	本社：東京都千代田区神田平河町1番地
㈱日本資産総研ワークス	本社：千葉県習志野市谷津一丁目16番1号
㈱日本資産総研コンサルタント	本社：東京都千代田区神田平河町1番地

(7) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
148名	12名増

(注) 使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借入先	借入額
㈱東京都民銀行	569,000千円
㈱百十四銀行	430,000千円
㈱三井住友銀行	296,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、マザーズ上場後10年を経過し上場市場の選択により、平成27年5月1日付で東京証券取引所マザーズから同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 28,800,000株

② 発行済株式の総数 11,771,200株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は61,600株増加しております。

③ 株主数 4,846名

④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	所有株数(株)	持株比率(%)
蓮 見 正 純	1,202,100	10.21
株 式 会 社 M I D イ ン ベ ス ト メ ン ト	670,000	5.69
鷹 野 保 雄	631,300	5.36
島 田 睦	364,100	3.09
岩 瀬 博 子	269,200	2.29
杉 村 富 生	233,300	1.98
岩 瀬 英 一 郎	153,600	1.30
株 式 会 社 日 本 M & A セ ン タ ー	150,000	1.27
松 井 証 券 株 式 会 社	137,900	1.17
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (年 金 特 金 口)	133,000	1.13

（注）自己株式は保有しておりません。

(2) 株式会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の概要
(平成27年12月31日現在)

	第3回新株予約権
発行決議日	平成25年6月18日
新株予約権の数	2,026個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 202,600株 (新株予約権1個につき、100株) (注) 1
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり34,600円 (1株当たり346円) (注) 1
権利行使期間	平成27年6月19日から 平成29年6月18日まで
行使の条件	(注) 2

(注) 1. 平成26年1月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っており、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

2. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社平成25年12月期および平成26年12月期の2期間の連結営業利益の平均が300百万円以上を計上した場合に権利行使できるものとする。
- ②新株予約権者は、権利行使期間開始日から1年間は割当てを受けた新株予約権の総数の50%（係る割合に基づき計算した新株予約権の個数に1個未満の端数が生じる場合は当該端数を切り捨てた新株予約権の個数）を権利行使することができるものとし、当該1年間経過の翌日から権利行使期間終了日までの期間については残りの新株予約権について権利行使できるものとする。
- ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役および従業員の地位にあることを要するものとする。
- ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。係る相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

- ② 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	当社取締役 (社外取締役を除く)		当社社外取締役		当社監査役	
	新株予約権 の数	人数	新株予約権 の数	人数	新株予約権 の数	人数
第3回新株 予約権	295個	5名	一個	一名	一個	一名

(注) 上記のうち、取締役3名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

- ③ 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人、子会社の役員および使用人に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- ④ その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮 見 正 純	㈱青山総合エステート 取締役 ㈱プロジェクト 代表取締役 ㈱日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President ㈱ティー・エフ・アール総合研究所 取締役
取 締 役	八 木 優 幸	統括事業本部長 ㈱日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director
取 締 役	松 浦 健	不動産事業本部長 ㈱青山総合エステート 代表取締役
取 締 役	水 島 慶 和	管理本部長 ㈱青山総合エステート 取締役 ㈱日本資産総研 監査役 ㈱日本資産総研ワークス 監査役 ㈱日本資産総研コンサルタント 監査役
取 締 役	中 谷 誠 道	財産コンサルティング事業本部長
取 締 役	鷹 野 保 雄	㈱日本資産総研 代表取締役社長 ㈱日本資産総研ワークス 代表取締役会長 ㈱日本資産総研コンサルタント 代表取締役会長
取 締 役	島 田 晴 雄	千葉商科大学 学長 岡谷鋼機㈱ 社外取締役 ㈱レジェンド・パートナーズ 社外取締役
取 締 役	渡 邊 啓 司	㈱朝日工業社 社外取締役 SBIホールディングス㈱ 社外取締役
取 締 役	長 坂 道 広	㈱日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長
常 勤 監 査 役	島 田 洋 一 郎	㈱青山総合エステート 監査役 ㈱プロジェクト 監査役
監 査 役	杉 田 圭 三	㈱CWM総合経営研究所 代表取締役 税理士法人CWM総研 代表社員 ㈱青山財産ネットワークス埼玉 代表取締役
監 査 役	六 川 浩 明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 ㈱夢真ホールディングス 社外監査役 ㈱システムソフト 社外監査役 東海大学大学院実務法学研究科 教授 首都大学東京 産業技術大学院大学講師

- (注) 1. 取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏および取締役長坂道広氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役島田洋一郎氏、監査役杉田圭三氏および監査役六川浩明氏は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役島田洋一郎氏は銀行・証券業界における幅広い業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役杉田圭三氏は税理士としての豊富な経験と専門知識があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、取締役島田晴雄氏、常勤監査役島田洋一郎氏および監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次の通りであります。
- ・平成27年3月27日開催の第24回定時株主総会において、新たに中谷誠道氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 - ・平成27年3月27日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、中塚久雄氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 当社では執行役員制度を導入しております。平成27年12月31日現在の執行役員は次の通りであります。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏 名	担 当 職 名
常 務 執 行 役 員 ※	八 木 優 幸	統括事業本部長
執 行 役 員 ※	松 浦 健	不動産事業本部長
執 行 役 員 ※	水 島 慶 和	管理本部長
執 行 役 員 ※	中 谷 誠 道	財産コンサルティング事業本部長
執 行 役 員	島 根 伸 治	事業承継コンサルティング事業本部長
執 行 役 員	小 川 隆 臣	NSS事業本部長
執 行 役 員	高 田 吉 孝	財産コンサルティング事業本部副本部長

② 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3)	165,547 千円 (17,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3)	16,200 千円 (16,200)
合 計	12名 (6)	181,747 千円 (34,000)

- (注) 1. 上記には、平成27年3月27日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- ・取締役6名 1,157千円
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月24日開催の第16回定時株主総会決議において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成14年3月20日開催の第11回定時株主総会決議において年額500百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 島田晴雄氏は、千葉商科大学学長、岡谷鋼機(株)社外取締役および(株)レジェンド・パートナーズ社外取締役を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係および取引関係はありません。
- ・取締役 渡邊啓司氏は、(株)朝日工業社社外取締役およびSBIホールディングス(株)社外取締役を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係および取引関係はありません。
- ・取締役 長坂道広氏は、(株)日本M&Aセンター総合企画本部営業支援部営業支援部長を兼務しております。同社とは企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。
- ・監査役 杉田圭三氏は、(株)CWM総合経営研究所代表取締役、税理士法人CWM総研代表社員および(株)青山財産ネットワークス埼玉代表取締役を兼務しております。(株)CWM総合経営研究所と当社との間には、事業および組織としての効率化と強化に関する業務委託契約を締結しております。税理士法人CWM総研と当社との間には、特別な関係および取引関係はありません。(株)青山財産ネットワークス埼玉とは、当社との間で「青山財産ネットワークスグループ 全国ネットワーク 加入契約」を締結しており、当社の全国ネットワークに加入しております。
- ・監査役 六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士、(株)夢真ホールディングス社外監査役、(株)システムソフト社外監査役、東海大学大学院実務法学研究科教授および首都大学東京産業技術大学院大学講師を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係および取引関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および監査役会への出席状況	取締役会および監査役会における発言その他の活動状況
島田晴雄 (社外取締役)	8年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を8回行いました。	長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
渡邊啓司 (社外取締役)	4年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、書面決議を8回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
長坂道広 (社外取締役)	1年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を8回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
島田洋一郎 (社外監査役)	1年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を8回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。	銀行・証券業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき常勤監査役の立場に必要な発言を適宜行っております。
杉田圭三 (社外監査役)	1年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を8回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。	税理士としての専門知識と豊富な経験から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。
六川浩明 (社外監査役)	6年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を8回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち12回に出席いたしました。	弁護士としての専門的な見地から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 島田晴雄氏、取締役 渡邊啓司氏および取締役 長坂道広氏につきましては5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役 島田洋一郎氏、監査役 杉田圭三氏および監査役 六川浩明氏につきましては5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支 払 額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22百万円
(ロ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。（平成27年12月15日改定）

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて執行役員会へ上程することとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画および各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。

1. 当社の役員および社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係をもちません。
2. 当社の役員および社員は、「経営理念」を、事業活動における行動基準として、法令・社内規程および社会規範を遵守します。
3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。

5. 当社は、公正で誠実な経営を実践するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会または執行役員会において報告および協議する。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別および分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社執行役員会へ上程することとする。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社は、法令および定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。

4. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員の啓蒙を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役に提案する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役および使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

- ⑨ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制
取締役および使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室および会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。
- ⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをうけないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告した当社または子会社の取締役、監査役および使用人に対し、通報または相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- ⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。
- ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため執行役員会や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実行性を高めるため、各監査役は会計監査人および内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。
これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。
反社会的勢力に関する部署を管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集および関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

①取締役の職務の執行について

定例の取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席し、重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督等をしております。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てております。

②損失の危機の管理に関する体制について

コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、子会社幹部社員および一般社員層を対象にコンプライアンスに係る社内研修をそれぞれ実施いたしました。

③内部監査の実施について

当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄部門である内部監査室にて各事業本部・事業部(室)および当社グループ各社が、法令、定款、社内規程に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会と相互協力の上、書類の閲覧および実査を行っております。

内部監査室は、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

④監査役の職務の執行について

監査役3名(社外監査役3名)は、監査役会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況および監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各事業本部・事業部(室)および当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実査等を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、中期経営計画にて発表させていただきました通り、安定的・継続的に配当性向50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野または成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も併せて行っていく必要があることから、それらの要素も勘案して、総合的に配当額を決定しております。

ところで、当社の平成27年12月期における連結当期純利益は518百万円となりましたが、その中には繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額124百万円が含まれております。

この法人税等調整額は、将来の法人税等の減少分であり、現時点では資金的裏付けのない利益であることから、これを全額配当原資にすることは財務体質を脆弱にすることになります。

従いまして、これらの要素を勘案し、平成27年12月期の1株あたりの年間配当額を18円とすることにいたしました。従来予想の15円から3円の増配となり、配当性向は40.7%となります。

これにより、平成27年12月期における1株あたりの期末配当金は13円となります。

当社は、平成18年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（現行定款第41条）の決議をいただいております。

① 中間配当金につきましては、平成27年8月7日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

・ 配当金の総額	58,660千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	5円
・ 基準日	平成27年6月30日
・ 効力発生日	平成27年8月31日

② 期末配当金につきましては、平成28年2月2日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

・ 配当金の総額	153,025千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	13円
・ 基準日	平成27年12月31日
・ 効力発生日	平成28年3月31日

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,299,098	流 動 負 債	2,453,773
現金及び預金	4,093,019	買 掛 金	67,372
売 掛 金	231,826	短 期 借 入 金	780,175
販 売 用 不 動 産	765,359	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	541,600
その他のたな卸資産	11,540	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	120,000
繰 延 税 金 資 産	120,913	未 払 法 人 税 等	27,973
そ の 他	102,702	そ の 他 の 引 当 金	3,610
貸 倒 引 当 金	△26,263	そ の 他	913,041
固 定 資 産	1,921,346	固 定 負 債	1,856,918
有 形 固 定 資 産	137,931	社 債	300,000
建 物 及 び 構 築 物	88,475	長 期 借 入 金	469,600
土 地	1,406	長 期 未 払 金	50,330
そ の 他	48,050	繰 延 税 金 負 債	89,391
無 形 固 定 資 産	322,598	退 職 給 付 に 係 る 負 債	16,492
ソ フ ト ウ ェ ア	96,647	長 期 預 り 敷 金 保 証 金	931,104
の れ ん	223,029	負 債 合 計	4,310,692
そ の 他	2,921	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,460,816	株 主 資 本	2,694,674
投 資 有 価 証 券	1,226,949	資 本 金	1,044,800
関 係 会 社 株 式	1	資 本 剩 余 金	750,879
そ の 他	233,866	利 益 剩 余 金	898,994
資 産 合 計	7,220,445	その他の包括利益累計額	194,383
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	194,435
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△52
		新 株 予 約 権	20,696
		純 資 産 合 計	2,909,753
		負 債 純 資 産 合 計	7,220,445

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
営業収入	3,738,771	
不動産売上高	10,537,078	14,275,850
営業原価		
営業原価	2,417,931	
不動産売上原価	9,717,569	12,135,500
営業総利益		2,140,349
販売費及び一般管理費		1,654,395
営業利益		485,954
営業外収益		
受取利息	1,081	
受取配当金	7,837	
保険解約返戻金	4,035	
受取補償金	6,677	
その他	15,102	34,733
営業外費用		
支払利息	34,309	
社債発行費	6,287	
その他	8,786	49,383
経常利益		471,305
特別利益		
投資有価証券売却益	2,418	2,418
税金等調整前当期純利益		473,723
法人税、住民税及び事業税	79,237	
法人税等調整額	△124,118	△44,881
当期純利益		518,604

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
当連結会計年度期首残高	1,030,817	736,896	559,220	2,326,933
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当			△175,756	△175,756
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	13,983	13,983		27,966
当 期 純 利 益			518,604	518,604
連 結 範 囲 の 変 動			△3,073	△3,073
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	13,983	13,983	339,774	367,740
当連結会計年度末残高	1,044,800	750,879	898,994	2,694,674

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	103,430	△3,472	99,957	20,223	2,447,113
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△175,756
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					27,966
当 期 純 利 益					518,604
連 結 範 囲 の 変 動					△3,073
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	91,005	3,420	94,425	472	94,898
当連結会計年度変動額合計	91,005	3,420	94,425	472	462,639
当連結会計年度末残高	194,435	△52	194,383	20,696	2,909,753

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 株式会社青山総合エステート
有限会社暁事業再生ファンド
有限会社ふるさと再生ファンド
株式会社プロジェクト
株式会社日本資産総研
株式会社日本資産総研ワークス
株式会社日本資産総研コンサルタント
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.
合同会社青山ライフプロモーション

当連結会計年度より、Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、合同会社青山ライフプロモーションを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称
株式会社TIF06号
- ・連結の範囲から除いた理由
株式会社TIF06号は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用していない非連結子会社の名称
株式会社TIF06号
- ・持分法の適用の範囲から除いた理由
株式会社TIF06号は、支配が一時的であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同じであります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

(イ) その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) 投資事業有限責任組合に
類する出資の会計処理

投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、当社の連結子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上し、当社の連結子会社が組合事業の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券に加減しております。

たな卸資産

(イ) 販売用不動産

個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(ロ) その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年～47年

(ロ) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

- (ロ) その他の引当金 転貸事業損失引当金
サブリース事業において転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
- (ハ) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (ニ) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ その他の連結計算書類の作成のための重要な事項
- (イ) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
- (ロ) 退職給付に係る負債の計上基準 一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額(自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額)に基づき計上しております。
- (ハ) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- (ニ) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	20,000千円
販売用不動産	540,280千円
投資有価証券	1,048,800千円
計	1,609,080千円

② 担保に係る債務

短期借入金	642,675千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	140,000千円
計	882,675千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 155,999千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	11,709,600株	61,600株	一株	11,771,200株

(注)普通株式の増加61,600株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(イ)平成27年2月12日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	117,096千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	10円
・基準日	平成26年12月31日
・効力発生日	平成27年3月30日

(ロ)平成27年8月7日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	58,660千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	5円
・基準日	平成27年6月30日
・効力発生日	平成27年8月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成28年2月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	153,025千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	13円
・基準日	平成27年12月31日
・効力発生日	平成28年3月31日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

・普通株式	70,900株
-------	---------

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理および残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式および投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、主としてコンサルティング収益に対応する外注費および紹介手数料であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金および社債は主に運転資金に必要な資金の調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

長期預り敷金保証金は、当社グループでサブリース事業を行っている不動産物件に係る預り敷金保証金であります。当該不動産物件は「不動産共同所有システム」により組成された任意組合所有の物件等であります。

営業債務、借入金、社債、長期預り敷金保証金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,093,019	4,093,019	-
(2)売掛金(※)	226,471	226,471	-
(3)投資有価証券	1,138,484	1,138,484	-
(4)買掛金	67,372	67,372	-
(5)未払法人税等	27,973	27,973	-
(6)短期借入金	780,175	780,175	-
(7)社債(1年内償還予定の社債含む)	420,000	421,492	1,492
(8)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	1,011,200	1,015,292	4,092
(9)長期預り敷金保証金	931,104	888,555	△42,549
(10)デリバティブ取引	-	-	-

(※) 売掛金にかかる貸倒引当金計上額を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(4)買掛金 (5)未払法人税等 (6)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、主に対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に対象物件が任意組合から売却される際に当社グループの預り敷金保証金を物件の売却先に引き継ぐことが想定されることから、任意組合の解散見込み時期までわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(10)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

投資有価証券 非上場株式及び投資事業組合出資金等(※1)	88,464
関係会社株式 非上場株式(※2)	1

(※1) 非上場株式及び投資事業組合出資金等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 関係会社株式については非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	4,093,019
売掛金	231,826

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
社債	120,000	120,000	90,000	60,000	30,000
長期借入金	541,600	239,600	130,000	60,000	40,000
合計	661,600	359,600	220,000	120,000	70,000

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 245円43銭
(2) 1株当たりの当期純利益 44円21銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%になります。

この税率変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,003,760	流 動 負 債	2,824,909
現金及び預金	2,860,889	買 掛 金	59,477
売 掛 金	121,259	短 期 借 入 金	662,500
販 売 用 不 動 産	553,356	関 係 会 社 短 期 借 入 金	800,000
その他のたな卸資産	10,010	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	541,600
前 渡 金	810	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	120,000
前 払 費 用	23,909	未 払 金	447,496
未 収 還 付 法 人 税 等	2,281	未 払 費 用	1,096
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	309,809	未 払 消 費 税 等	65,251
繰 延 税 金 資 産	65,203	前 受 金	2,257
そ の 他	111,732	預 り 金	124,780
貸 倒 引 当 金	△55,501	前 受 収 益	447
固 定 資 産	2,533,380	固 定 負 債	920,789
有 形 固 定 資 産	116,468	社 債	300,000
建 物	79,885	長 期 借 入 金	469,600
工 具 器 具 備 品	35,177	長 期 未 払 金	50,330
土 地	1,406	繰 延 税 金 負 債	89,391
無 形 固 定 資 産	94,076	そ の 他	11,467
ソ フ ト ウ ェ ア	92,560	負 債 合 計	3,745,698
そ の 他	1,516	(純 資 産 の 部)	
投 資 其 他 の 資 産	2,322,834	株 主 資 本	2,576,310
投 資 有 価 証 券	1,226,949	資 本 金	1,044,800
関 係 会 社 株 式	919,915	資 本 剰 余 金	750,879
敷 金 及 び 保 証 金	141,395	資 本 準 備 金	530,171
そ の 他	34,574	そ の 他 資 本 剰 余 金	220,707
資 産 合 計	6,537,140	利 益 剰 余 金	780,630
		利 益 準 備 金	21,548
		そ の 他 利 益 剰 余 金	759,081
		繰 越 利 益 剰 余 金	759,081
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	194,435
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	194,435
		新 株 予 約 権	20,696
		純 資 産 合 計	2,791,441
		負 債 純 資 産 合 計	6,537,140

損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
営業収入	1,758,413	
不動産売上高	9,218,767	10,977,181
営業原価		
営業原価	1,025,668	
不動産売上原価	8,524,420	9,550,089
営業総利益		1,427,091
販売費及び一般管理費		1,169,158
営業利益		257,933
営業外収益		
受取利息	3,344	
受取配当金	141,577	
受取事務手数料	58,258	
その他	5,525	208,705
営業外費用		
支払利息	51,702	
社債発行費	6,287	
貸倒引当金繰入額	7,034	
その他	6,217	71,241
経常利益		395,396
特別利益		
投資有価証券売却益	2,418	2,418
特別損失		
子会社株式評価損	16,748	16,748
税引前当期純利益		381,066
法人税、住民税及び事業税	△30,989	
法人税等調整額	△68,408	△99,398
当期純利益		480,464

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当 期 首 残 高	1,030,817	516,188	220,707	736,896	21,548	454,373	475,922	2,243,635
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△175,756	△175,756	△175,756
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	13,983	13,983		13,983				27,966
当 期 純 利 益						480,464	480,464	480,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	13,983	13,983	-	13,983	-	304,708	304,708	332,674
当 期 末 残 高	1,044,800	530,171	220,707	750,879	21,548	759,081	780,630	2,576,310

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	103,430	103,430	20,223	2,367,288
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△175,756
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				27,966
当 期 純 利 益				480,464
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	91,005	91,005	472	91,478
当 期 変 動 額 合 計	91,005	91,005	472	424,153
当 期 末 残 高	194,435	194,435	20,696	2,791,441

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

(イ) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(ハ) 投資事業有限責任組合
に類する出資の会計処理

投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、当社の連結子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともにその他の関係会社有価証券に加減し、当社の連結子会社が匿名組合の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券・その他の関係会社有価証券に加減しております。

② たな卸資産

(イ) 販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(ロ) その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8年～47年
工具器具備品	5年～15年

- ② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
- ③ ヘッジ方針
リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	540,280千円
投資有価証券	1,048,800千円
計	<u>1,589,080千円</u>

② 担保に係る債務

短期借入金	525,000千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	140,000千円
計	<u>765,000千円</u>

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	20,000千円
----------------------------------	----------

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。

① 短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く)	88,362千円
② 短期金銭債務(関係会社短期借入金を除く)	2,881千円

(4) 取締役および監査役に対する金銭債務は次の通りであります。

短期金銭債務	1,505千円
--------	---------

(5) 有形固定資産の減価償却累計額	103,085千円
--------------------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	193,243千円
仕入高	93,655千円
販売費及び一般管理費	54千円

営業取引以外の取引高	213,803千円
------------	-----------

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
繰延税金資産（流動）	
税務上の繰越欠損金	55,088
貸倒引当金	24,039
法定福利費	6,494
販売用不動産評価損	2,567
未払事業税	1,681
その他	1,939
小計	91,810
評価性引当額	△26,606
繰延税金資産（流動）小計	65,203
繰延税金資産（固定）	
税務上の繰越欠損金	872,242
投資有価証券評価損	31,848
長期未払金	16,236
ゴルフ会員権評価損	2,304
その他	24,658
小計	947,290
評価性引当額	△944,085
繰延税金資産（固定）小計	3,205
繰延税金資産合計	68,408
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△92,596
繰延税金負債合計	△92,596
繰延税金負債純額	△89,391

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社青山総合エステート	所有 直接 100	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注 1)	1,600,000	関係会社 短期借入金	600,000
				資金の返済 (注 1)	1,300,000		
				利息の支払 (注 1)	12,722	-	-
				受取事務 手数料 (注 2)	22,258	-	-
子会社	株式会社日本資産総研	所有 直接 100	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注 1)	60,000	関係会社 短期借入金	200,000
				資金の返済 (注 1)	60,000		
				利息の支払 (注 1)	6,029	-	-
				受取事務 手数料 (注 2)	36,000	未収入金	3,240
子会社	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd.	所有 直接 100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注 3)	27,369	関係会社 短期貸付金 (注 3)	55,028
子会社	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	所有 直接 100	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注 1)	181,290	関係会社 短期貸付金	253,281
				利息の受取 (注 1)	2,915	-	-
				債務保証 (注 4)	20,000	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 主に経営管理および事務管理に対する手数料であり、契約等に基づいて1年ごとに双方協議のうえ、合理的に決定しております。
- (注3) Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. への関係会社短期貸付金に対し、合計26,076千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計2,623千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
なお、金利については無利息としております。
- (注4) 子会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料の受取はありません。
- (注5) 上記金額のうち、取引金額には為替差損益が含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。また、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	235円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	40円96銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. 追加情報

連結計算書類の連結注記表（追加情報）における記載内容と同一であるため、記載していません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

株式会社 青山財産ネットワークス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 晃 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 禎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

株式会社 青山財産ネットワークス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 晃 一 ①
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 禎 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月10日

株式会社青山財産ネットワークス
監査役会

常勤監査役 島田洋一郎 ㊟
(社外監査役)

社外監査役 杉田圭三 ㊟

社外監査役 六川浩明 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) コーポレート・ガバナンス機能および経営体制をさらに強化するため現行定款第19条（員数）に定める取締役の員数の上限を10名から12名に改めるものであります。
- (2) 平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員（監査役）の範囲が変更されたことに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるように、業務執行を行わない取締役および監査役と責任限定契約の締結を可能とするため、現行定款第29条（取締役の責任免除）および第39条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。

なお、第29条の規定の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（員数）</p> <p>第19条 当会社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p> <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第29条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p>	<p>（員数）</p> <p>第19条 当会社の取締役は、<u>12</u>名以内とする。</p> <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第29条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p>

現行定款	変更案
<p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第39条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、第1号議案「定款一部変更の件」を原案通り承認可決いただくことを条件に、経営ならびに営業管理体制を強化し内部統制の一層の充実を図るため新たに取締役を2名増員し、取締役11名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	はすみささづみ 蓮見正純 (昭和31年12月7日)	昭和58年8月 青山監査法人 入所 平成3年11月 山田&パートナーズ会計事務所（現： 税理士法人山田&パートナーズ）、 三優監査法人 入所 平成8年12月 ㈱プロジェクト（平成17年7月に㈱プロ ジェクトホールディングスに商号変 更） 代表取締役 平成13年7月 ㈱ティー・エフ・アール総合研究所 取締役（現任） 平成17年7月 ㈱プロジェクト 代表取締役（現任） 平成20年9月 当社取締役 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成21年3月 ㈱船井エステート（現：㈱青山総合エス テート） 取締役 平成22年10月 KRFコーポレーション㈱（現：㈱青山綜 合エステート） 取締役（現任） 平成23年1月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年1月 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.Managing Director（現任） 平成24年6月 ㈱うかい 社外取締役 平成25年10月 ㈱日本資産総研 取締役（現任） 平成25年10月 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President（現任） 平成26年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱青山総合エステート 取締役 ㈱プロジェクト 代表取締役 ㈱日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President ㈱ティー・エフ・アール総合研究所 取締役	1,202,178株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
2	やぎまさゆき 八木優幸 (昭和42年4月24日)	<p>平成2年4月 ㈱村上開明堂入社 平成3年9月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員個人コンサルティング 事業部長 平成18年3月 当社取締役執行役員第一事業部長 平成21年4月 当社取締役第一事業部長 平成23年1月 当社執行役員個人コンサルティング 事業部長 平成24年1月 当社執行役員財産コンサルティング 事業本部長 平成25年1月 当社執行役員統括事業本部長 平成25年3月 当社取締役執行役員統括事業本部長 平成25年10月 ㈱日本資産総研 取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役常務執行役員統括事業本部長(現任) 平成26年12月 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ㈱日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director</p>	51,194株
3	まつうらたけし 松浦健 (昭和40年5月6日)	<p>平成3年4月 大和ハウス工業㈱入社 平成7年5月 日商岩井不動産㈱(現: 双日㈱) 入社 平成12年10月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員不動産事業部長 平成18年1月 ㈱船井エステート(現: ㈱青山総合エ ステート) 代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役執行役員第六事業部長 平成22年10月 KRFコーポレーション㈱(現: ㈱青山綜 合エステート) 代表取締役(現任) 平成23年1月 当社執行役員不動産事業部長 平成24年1月 当社執行役員不動産事業本部長 平成26年3月 当社取締役執行役員不動産事業本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ㈱青山総合エステート 代表取締役</p>	23,390株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
4	みずしまよしかず 水島慶和 (昭和40年8月21日)	<p>平成元年4月 城南信用金庫 入行 平成9年9月 山田&パートナーズ会計事務所(現: 税理士法人山田&パートナーズ)入所 平成11年1月 (株)東京ファイナンシャルプランナーズ 転籍 平成13年8月 (株)エム・アイ・ディジャパン 入社 平成23年8月 当社入社 平成25年1月 当社執行役員管理本部長 平成25年10月 (株)日本資産総研 取締役 平成26年3月 (株)日本資産総研 監査役(現任) 平成26年3月 (株)日本資産総研コンサルタント 監査役(現任) 平成26年3月 (株)日本資産総研ワークス 監査役 (現任) 平成26年3月 当社取締役執行役員管理本部長(現任) 平成27年3月 (株)青山総合エステート 取締役(現任) 平成28年1月 (株)プロジェクト 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)青山総合エステート 取締役 (株)プロジェクト 取締役 (株)日本資産総研 監査役 (株)日本資産総研ワークス 監査役 (株)日本資産総研コンサルタント 監査役</p>	1,978株
5	なかたにせいどう 中谷誠道 (昭和33年5月3日)	<p>昭和56年4月 (株)日本リクルートセンター(現:(株)リ クルートホールディングス)入社 昭和61年1月 (株)リクルートコスモス(現:(株)コスモ スイニシア)へ転籍 平成9年4月 当社入社 平成24年1月 当社財産コンサルティング事業本部 第一事業部長 平成25年1月 当社執行役員財産コンサルティング 事業本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員財産コンサルティ ング事業本部長(現任)</p>	5,283株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
6	たかのやすお 鷹野保雄 (昭和27年2月18日)	昭和52年4月 (有)秋葉原会計センター 代表取締役社長 昭和53年5月 鷹野保雄税理士事務所(現:税理士法 人税務総合事務所) 所長 昭和61年3月 (株)不動産会計総合センター 代表取締役社長 平成2年7月 (株)日本資産総研コンサルタント 代表取締役会長(現任) 平成11年4月 (株)日本資産総研 代表取締役社長 (現任) 平成21年12月 (株)日本資産総研ワークス 代表取締役会長(現任) 平成25年10月 当社取締役 平成28年1月 当社取締役総合情報ネットワーク 事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)日本資産総研 代表取締役社長 (株)日本資産総研ワークス 代表取締役会長 (株)日本資産総研コンサルタント 代表取締役会長	632,965株
7	しまだはるお 島田晴雄 (昭和18年2月21日)	昭和50年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 昭和53年5月 経済企画庁経済研究所 客員主任研究官 昭和57年4月 慶應義塾大学経済学部教授 昭和61年3月 マサチューセッツ工科大学訪問教授 平成7年5月 岡谷鋼機(株) 社外監査役 平成12年6月 東京大学先端科学技術研究センター 客員教授 平成13年6月 (株)電通 社外監査役 平成14年4月 東京海上ホールディングス(株) 社外取締役 平成14年6月 旭硝子(株) 社外取締役 平成16年4月 (株)富士通総研経済研究所 理事長 平成19年3月 当社社外取締役(現任) 平成19年4月 千葉商科大学 学長(現任) 平成20年8月 (株)三技協 社外取締役 平成20年10月 テンプホールディングス(株) 社外監査役 平成24年6月 アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役 平成27年5月 岡谷鋼機(株) 社外取締役(現任) 平成27年9月 (株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 千葉商科大学 学長 岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役	一株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
8	わたなべけいじ 渡邊啓司 (昭和18年1月21日)	昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務所 (現:PwCあらた監査法人) 入所 昭和62年7月 青山監査法人(現:PwCあらた監査法人) 代表社員 Price Waterhouse Coopers (現:PwCあらた監査法人) Partner 平成7年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成8年4月 同所 代表社員 平成12年6月 いちよし証券(株) 社外取締役 平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader 平成20年6月 (株)朝日工業社 社外取締役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス(株) 社外取締役(現任) 平成23年3月 当社 社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)朝日工業社 社外取締役 SBIホールディングス(株) 社外取締役	一株
9	ながさかみちひろ 長坂道広 (昭和37年4月21日)	昭和60年4月 若林法律事務所 入所 平成4年3月 (株)日本M&Aセンター 入社 平成22年12月 同社 事業推進部長 平成26年3月 当社 社外取締役(現任) 平成27年4月 (株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長(現任) (重要な兼職の状況) (株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長	一株
※ 10	しまねしんじ 島根伸治 (昭和46年10月27日)	平成7年10月 太田昭和監査法人(現:新日本有限責任監査法人) 入所 平成12年10月 日本アバイア(株) 入社 平成13年9月 (株)プロジェクト 入社 平成18年8月 同社取締役(現任) 平成23年1月 当社へ出向 平成24年1月 当社事業承継コンサルティング事業本部第二事業部長 平成25年1月 当社事業承継コンサルティング事業本部副本部長 平成26年1月 当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長(現任) 平成27年1月 当社へ転籍 (重要な兼職の状況) (株)プロジェクト 取締役	30,511株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数
※ 11	おがわつかおみ 小川隆臣 (昭和47年6月12日)	平成3年4月 ㈱千葉ニチレイサービス 入社 平成4年9月 鷹野保雄税理士事務所(現:税理士法人税務総合事務所) 入所 平成7年10月 ㈱不動産会計総合センター(現:㈱日本資産総研) 入社 平成15年8月 ㈱船井財産コンサルタンツ京葉(現:㈱日本資産総研) 取締役 平成21年1月 ㈱日本資産総研コンサルタント 取締役(現任) 平成21年12月 ㈱船井財産コンサルタンツ京葉(現:㈱日本資産総研ワークス) 代表取締役社長(現任) 平成24年9月 ㈱日本資産総研 専務取締役(現任) 平成25年10月 当社執行役員NSS事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) ㈱日本資産総研 専務取締役 ㈱日本資産総研ワークス 代表取締役社長 ㈱日本資産総研コンサルタント 取締役	60,002株

※は、新任取締役候補者であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。
 長坂道広氏が総合企画本部営業支援部営業支援部長を務める㈱日本M&Aセンターは、当社との間で企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。
 その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は、島田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
3. 島田晴雄氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。
 同氏は長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての見識に基づき、監督機能を果たしております。
4. 島田晴雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
5. 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
6. 渡邊啓司氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。
 同氏は会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っております。
7. 渡邊啓司氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
8. 長坂道広氏は、社外取締役候補者であります。
9. 長坂道広氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。
 同氏は、㈱日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長を兼務しておりますが、同社とは企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。同氏の営業ノウハウや営業推進などに関する有益な助言をいた

だくとともに、同社との関係を強固にし、事業の発展を図るために選任をお願いするものであります。

- 1 0. 長坂道広氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 1 1. 当社は、島田晴雄氏、渡邊啓司氏および長坂道広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、島田晴雄氏、渡邊啓司氏および長坂道広氏の再任が承認された場合、当社は島田晴雄氏、渡邊啓司氏および長坂道広氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 1 2. 所有する当社の株式数には、平成27年12月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役杉田圭三氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を目的として監査役を1名増員し、監査役2名（うち社外監査役1名）の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	すぎたけいぞう 杉田圭三 (昭和20年10月6日)	昭和54年11月 ㈱CWM総合経営研究所 代表取締役(現任) 昭和56年2月 税理士法人CWM総研 代表社員(現任) 平成11年6月 ㈱財産ネットワークス埼玉(現: ㈱青山財産ネットワークス埼玉) 代表取締役(現任) 平成26年3月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱CWM総合経営研究所 代表取締役 税理士法人CWM総研 代表社員 ㈱青山財産ネットワークス埼玉 代表取締役	1,278株
※ 2	なかつかひさお 中塚久雄 (昭和26年12月25日)	昭和45年4月 ㈱東海銀行(現: ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年4月 同行藤沢支店長 平成8年1月 同行調布支店長 平成11年1月 同行竹ノ塚支店長 平成13年11月 当社入社 平成14年3月 当社取締役コンサルティング事業部長 平成14年8月 当社取締役管理部長 平成17年3月 ㈱船井エステート(現: ㈱青山総合エステート) 監査役 平成18年4月 当社常務取締役 平成20年9月 ㈱プロジェクト 監査役 平成22年10月 ㈱青山総合エステート 取締役 平成22年10月 KRFコーポレーション㈱(現: ㈱青山総合エステート) 取締役 平成23年1月 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director 平成25年10月 ㈱日本資産総研 監査役 平成26年3月 ㈱日本資産総研 取締役(平成28年3月退任予定) 平成27年3月 当社相談役(平成28年3月退任予定) (重要な兼職の状況) ㈱日本資産総研 取締役	23,500株

※は、新任監査役候補者であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。

杉田圭三氏が代表取締役を務める㈱青山財産ネットワークス埼玉は、当社との間で「青山財産ネットワークスグループ 全国ネットワーク 加入契約」を締結しており、当社の全国ネットワークに加入しております。

中塚久雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 杉田圭三氏は、平成26年3月に前任者（原田宗男氏）の辞任に伴う後任として監査役に選任されました。杉田圭三氏の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了までとなりますので、同氏は本総会終結の時をもちまして任期満了となります。杉田圭三氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
3. 杉田圭三氏は、社外監査役候補者であります。
4. 杉田圭三氏を社外監査役候補者とした理由は以下の通りであります。
同氏は、税理士としての豊富な経験と専門知識および幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、杉田圭三氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
また、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、中塚久雄氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 所有する当社の株式数には、平成27年12月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号
 明治記念館 2階 蓬莱の間
 TEL 03-3403-1171



交通 JR 中央・総武線 信濃町駅より徒歩3分
 東京メトロ銀座・半蔵門線 青山一丁目駅（2番出口）より徒歩6分
 都営地下鉄大江戸線 国立競技場駅（A1出口）より徒歩6分

●お車でのご越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。